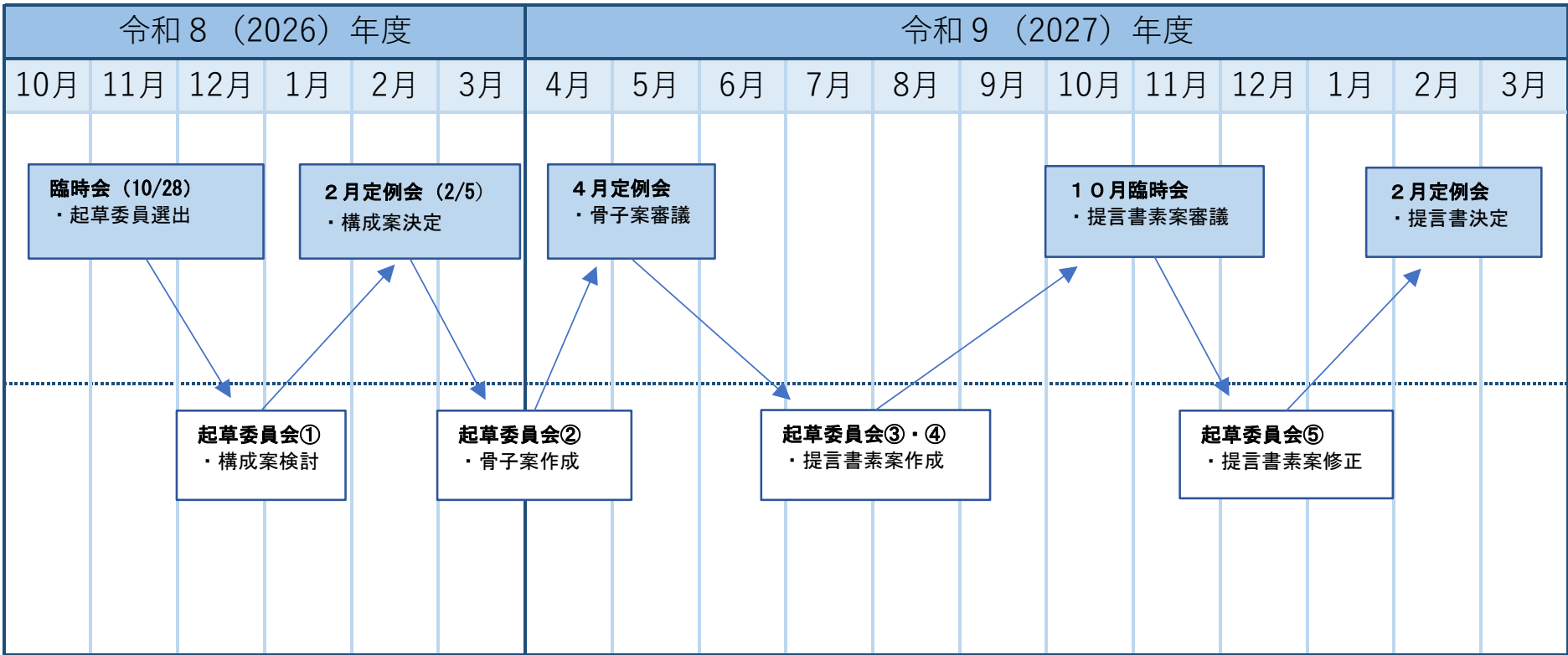


調査研究スケジュール (案)

資料 2



起草委員会について

起草委員会は、社会教育委員（3～5名程度）で構成される提言書等作成のための小委員会となります。

提言書等を作成する際に、起草委員会で素案を作成し、定例会及び臨時会に素案を提出します。その後、本会議の審議結果を基に起草委員会で素案の修正を行い、再度本会議に提出して審議を経た後、決定します。